

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月10日

【会社名】 三協立山株式会社

【英訳名】 Sankyo Tateyama, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 清胤

【本店の所在の場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市早川70番地

【電話番号】 (0766)20-2122

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 安徳

【縦覧に供する場所】 三協立山株式会社 東京総務部
(東京都中野区中央一丁目38番1号)

三協立山株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB)

三協立山株式会社 名古屋総務経理課
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番6号)

三協立山株式会社 大阪総務経理課
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目9番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、異動年月日である平成27年3月1日以降に遅延なく提出すべきでしたが、今般、当該事象が判明いたしましたので本日提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Aleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.
住所	中華人民共和国天津市北辰経済開発区
代表者の氏名	MICHAEL ZINT
資本金	219,664千人民元（約4,174百万円）
事業の内容	アルミ製品の製造・販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前： 異動後： 219,664千人民元（うち間接所有219,664千人民元）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前： 異動後： 100%（うち間接所有100%）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	当社は、Aleris International, Inc.（以下、「Aleris社」という）より、Aleris社の押出事業部門（Aleris Extrusions）に属するAleris Aluminum (Tianjin) Co.,Ltd.等の子会社株式及び事業用資産を、当社がベルギーに設立したSankyo Tateyama Europe BVBAを通じて譲り受けいたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。
異動の年月日	平成27年3月1日